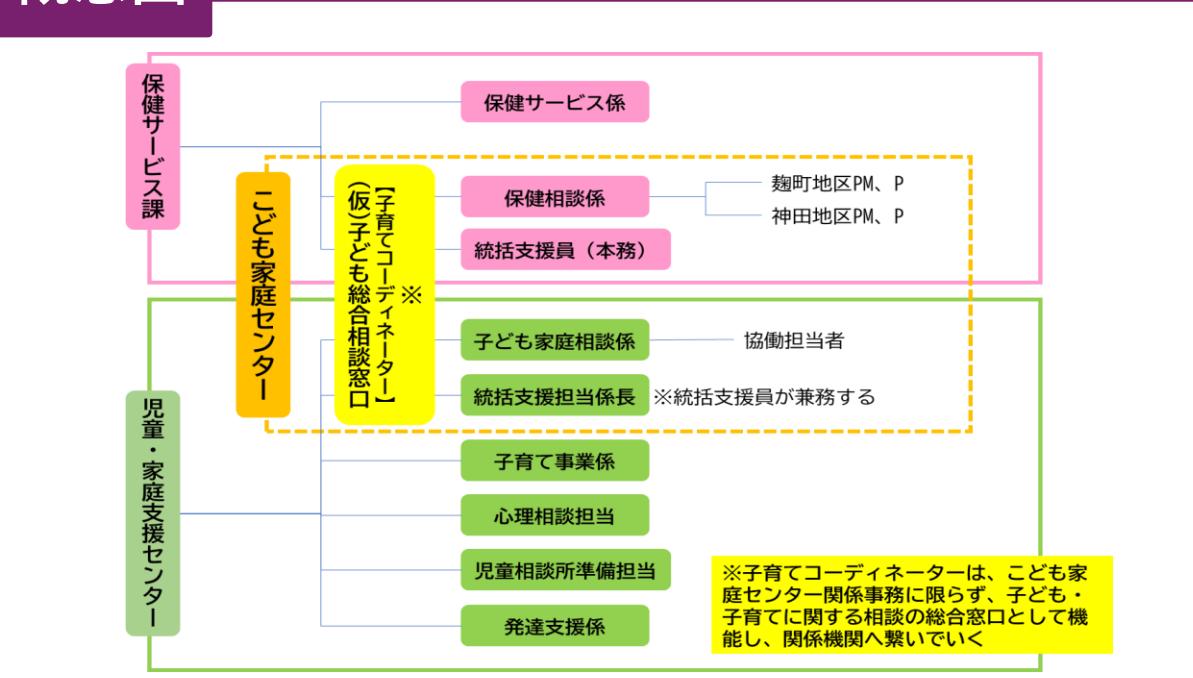


目的

- 保健所の「子育て世代包括支援センター」と児童・家庭支援センターの「市区町村子ども家庭総合支援拠点」が有してきた、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、両機能が一体的に相談支援を行うことで、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく支援する
- こども家庭センターの設置により、妊娠期及び子育て期にきめ細かな相談支援が受けられる体制をより一層整え、区民が安心して子どもを産み育てられる地域社会を実現していく

概念図



支援フロー

